

訪問診療等でのスマートフォンのマイナ保険証への対応

- 訪問診療や訪問看護を行う施設等で、顔認証付きカードリーダーではなくモバイル端末等に搭載されたマイナ資格確認アプリを利用している場合も、今後、アプリをアップデートすることにより、システム改修は不要で、患者のスマートフォンに搭載されたマイナンバーカードの読み取りが可能となる。
- 令和8年3月23日にスマートフォンのマイナ保険証が読み取りできる機能のリリースを実施。

操作方法（イメージ）

施設側のスマートフォン

・居宅同意取得型

・資格確認限定型



施設側でスマートフォンを
ご利用されている場合



患者のスマートフォンと
施設のスマートフォンの背面を
近づけて読み取り

施設側で タブレットまたは、
PC をご利用されている場合



患者のスマートフォンを汎用カードリーダー
(タブレット・PCに接続)にかざして読み取り

同意登録情報を確認後、
該当する端末を選択し、
本人認証を実施

認証方法を選択後、
該当する端末を選択し、
本人認証を実施